

9月1日は「防災の日」です 家族で決まらじおひん

災害時の行動

自助・共助・公助って何？

これは防災の考え方を表している言葉です。では、「自助」とはなんでしょう。それは、普段からの備えと、災害が起こった時の適切な行動により自分の身を自分で守ることです。家の耐震化、家具の転倒防止、備蓄を行うなどの災害に対応できる周囲の環境整備の他に、正しく行動できる知識を得ること、家庭や職場などの避難場所を確認するといったことがあげられます。次に「共助」です。近所の人達で消火活動を行う、瓦礫の下敷きになっている人を助けることなど、自分の力だけでは対応できない事態に、助け合うということです。多くの人が集まることで、様々な事態に対応できるようになります。最後に「公助」ですが、警察、消防、行政機関のほかにライフライン企業などの行う対策のことです。この3つが

上手く連携することで、被害を小さくしたり、早期の復旧や復興に結びついていきます。

災害用伝言ダイヤル171

災害用伝言ダイヤルは、大地震や台風などによる大規模な風水害が発生し、通話がつながりにくくなった場合、伝言を残したり、聞いたりすることができシステムです。公衆電話や携帯電話、PHSからも使用可能です。

「171」をダイヤルし、音声案内に従って伝言の録音、再生を行ってください。

1 伝言あたり30秒、1電話番号あたり1〜10件の伝言を残すことができます。録音保存期間は48時間です。

離れた場所にいる家族の連絡方法として活用し、安否確認を取りつつ落ち着いて行動しましょう。



自主防災組織の設立を

市では、大規模な災害が発生した場合、各防災関係機関や民間防災団体の協力を得て、防災活動を行います。

しかし、いろいろな悪条件が重なって、市の防災活動が十分にできないことが予想されます。そのような場合に、災害による被害を防止し軽減するためには、地域のみならず自ら、初期消火、被害者の救出救護、避難誘導などを行い、地域全体の安全を守る必要があります。

また、災害時に効果的な活動を行うためには、平常時から地域の特性を把握し、活動内容などを、あらかじめ地域内で相談し決めておく必要があります。そのような防災活動の効果的に行うための組織が「自主防災組織」です。

市では、既存の自治会単位での設立を推進しており、設立にあたっての相談、職員による出前講座の実施、防災資機材等の貸与を行っています。ぜひ、自主防災組織を設立しましょう。

防災行政無線の点検を実施します

市内に設置してある防災行政無線（屋外子局）の一斉点検を行います。

【点検期間】
9月8日（月）～19日（金）

【点検時間】
8時30分～17時

※点検時間中は、試験音や試験放送が流れることがあります。

我が家でできる簡単防災チェック

この機会にチェックしてみましょう。特に備蓄食料については、市では避難所生活が必要となる想定避難者分のみ備蓄を行っております。したがって、各家庭における備蓄が大切となります。

- 非常食（家族3日分）を備えてある ※1
- 飲料水（1人3ℓ・家族3日分）を備えてある ※1
- 懐中電灯、携帯ラジオ、予備の電池を用意してある
- 非常用持ち出し袋を用意してある
- 風呂に水をため置きしてある
- 救急医療品を用意してある
- 衣類、下着、毛布などを用意してある
- 冷蔵庫など大型家電や家具の転倒防止をしてある ※2
- タンスや本棚の上に重い物を置いていない ※2
- ブロック塀や石垣を補強してある
- ガスの元栓や電気のブレーカーの位置を確認してある
- 日頃から地域での活動や人付き合いを大切にしている
- 自宅の耐震性を確認している（昭和56年5月以前の木造住宅の場合は建築士に相談してみましょう） ※3

- ※1 市では、ローリングストック法による備蓄を推奨。（はじめに、いつもの2倍の食品などを購入。半分の量を使ったら、同じ量を購入し補充する方法）
- ※2 過去の震災では、建物に特別な被害がなくとも、家具の転倒や散乱により逃げおくれたり室内でケガをされたりした方が多数発生しています。
- ※3 建築課では、年5回耐震相談会を開催しています。また、昭和56年5月以前の木造住宅の耐震診断及び耐震改修の補助を行っています。